

タブレット端末の導入について

播磨町教育委員会

保護者の皆様へ

平素は本町学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今回、文部科学省が提唱する GIGA スクール構想の理念に則り、子供たちがタブレット等を活用して主体的に考え、友達と共同して課題の解決に取り組みながらこれからの社会を生きる力を身につけていくために、播磨町立小中学校の児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を整備することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、各学校から配布される注意事項をご覧いただき、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

また、播磨南小学校におきましては、先行する形で 4 年生以上の児童に配布致します。3 年生以下の児童には 6 月以降入荷され次第配布の予定です。

1. 導入するタブレット等

- ・ Chromebook BaicellsJapan 製 ・ 通信方式 LTE (地域 BWA Band41)
- ・ タブレット端末に導入されるソフト等
授業支援ソフト、デジタルドリルソフト、
オンライン会議ソフト、フィルタリングソフト

2. タブレット利用環境の安心安全対策

タブレット端末を安心して学習に活用するため、使用ルールや安全対策を設けます。

- ・ タブレット端末は学習のために使うことが目的です。学習以外の目的には原則使用しません。
- ・ 原則として学校や家庭において使用します。
- ・ 有害なサイトや動画・SNS 等は閲覧できません。

3. 保護者の方へのお願い

- ・ タブレット端末は大切に取り扱いいただくようお願いいたします。
- ・ 当面は学校で使用し、持ち帰る練習を後日実施する予定です。詳細が決まり次第お知らせ致します。
- ・ 卒業時、転校時等にはタブレット端末は学校へご返却いただきます。
(使用するタブレット端末は進級した場合も同じ端末を使用します。)
- ・ 故障、破損、紛失の場合は速やかに学校へ連絡してください。
重大な過失と認められる場合は、原状復帰に要する費用負担を保護者に求める場合があります。
- ・ 別添「タブレットを利用するにあたっての注意事項」をお子様と一緒にご確認ください。